平成３０年（フ）第３３６号
神奈川県鎌倉市岩瀬569番地13
債務者　株式会社麻衣工房
代表者代表清算人　加藤　英樹
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　逢見　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６１号
大分市大分流通業務団地２丁目７番８号
債務者　九州物流株式会社
代表者代表取締役　詫磨小夜子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３６号
愛媛県伊予市米湊1165番地
債務者　株式会社伊予設備
代表者代表取締役　城戸　敏幸
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時30分
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０号
埼玉県入間市豊岡１丁目３番５号
債務者　株式会社エムエムカンパニー
代表者代表取締役　桃井真由美
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第５８号
愛知県高浜市春日町２丁目２番地１
債務者　神房製瓦株式会社
代表者代表清算人　神谷　昌孝
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後３時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第７０号
愛知県岡崎市田町76番地２
債務者　有限会社デマンドサポート
代表者取締役　飯田　恒浩
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第２９４号
札幌市中央区北１条西３丁目３番地25
債務者　株式会社北海道ファイナンシャルプランナーズ
代表者代表取締役　川内　昭二
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２９５号
札幌市中央区北１条西３丁目３番地25
債務者　株式会社ＨＦＰ事業法人
代表者代表取締役　川内　昭二
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２号
岡山県倉敷市上東1069番地４
債務者　清田　敏彦
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　和子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第９９号
北九州市八幡西区千代ケ崎１丁目14番８号
債務者　谷口　一男
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３７号
愛媛県伊予市上唐川甲527番地の１
債務者　城戸　敏幸
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２３３号
名古屋市南区上浜町85番地、従前の住所名古屋市南区鳴尾１丁目153番地の２
債務者　森下　啓介
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５号
愛知県江南市般若町南山131番地
債務者　今井　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第７１号
愛知県岡崎市井田町字１丁目155番地６
債務者　飯田　恒浩
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１５６号
東京都足立区堀之内１丁目３－23　アヴニールⅣ201
債務者　齋藤　康一
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　健司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９号
茨城県稲敷郡阿見町本郷２丁目１番地３　サンモールＢ－202
債務者　堀越みさ子（旧姓菊地）
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係